

# 「学協会における研究公正に関する取り組みと現状」

## アンケート調査結果レポート

2022年3月

日本医療研究開発機構「研究公正高度化モデル開発支援事業」(第2期)

「研究公正の推進に資する質問紙調査の活用に関する研究」

研究代表者・大阪大学教授 中村征樹

本件に関する問い合わせ先：[inquiry-amed19@research-integrity.info](mailto:inquiry-amed19@research-integrity.info)

プロジェクト web：<https://research-integrity.info/2019amed/>

本レポートは、2021年2月～5月にかけて実施した「学協会における研究公正に関する取り組みと現状」に関するアンケート調査の単純集計結果を、調査にご協力いただいた学協会の皆様にご報告するものです。本レポートでは3つの大きな分野を用いて分析を行なっておりますが、学会名鑑に登録されている30の小分野を用いたより詳細な分析を別途進めております。後日、その分析結果を研究論文として学術誌に投稿する予定です。

## 1. 回答学協会の概要

今回のアンケート調査では、ウェブ上で連絡先が公開されているなど、メール等での依頼が可能な1,826団体（日本学術会議協力学術研究団体の約90%）に依頼を行い、447の学協会のご協力をいただくことができました（回答率は約24%）。ただし、うち1件は学会名の回答がございませんでしたので、以降の分析からは除外しております。回答学協会の分野の内訳は表1-1の通りです。左表の「複数分野」を回答した学協会の内訳は右表の通りです。

表 1-1 回答学協会の分野内訳

| 分野     | N   | %     |
|--------|-----|-------|
| 人文社会科学 | 156 | 34.74 |
| 生命科学   | 148 | 32.96 |
| 理学工学   | 72  | 16.04 |
| 複数分野   | 69  | 15.37 |
| 分野無回答  | 4   | 0.89  |
| Total  | 446 | 100   |

| 複数分野の内訳       | N  |
|---------------|----|
| 全て            | 16 |
| 人文社会科学 & 生命科学 | 9  |
| 人文社会科学 & 理学工学 | 15 |
| 生命科学 & 理学工学   | 29 |

## 2. 研究公正・研究倫理に関する取り組み

### 2.1. 行動規範・倫理綱領等の有無

研究公正・研究倫理に関して学会として定めている行動規範・倫理綱領等の有無についての回答結果は図 2-1-1 の通りです。「あり」の回答は生命科学分野で最も多く、人文社会科学分野で最も少ないという結果でした。

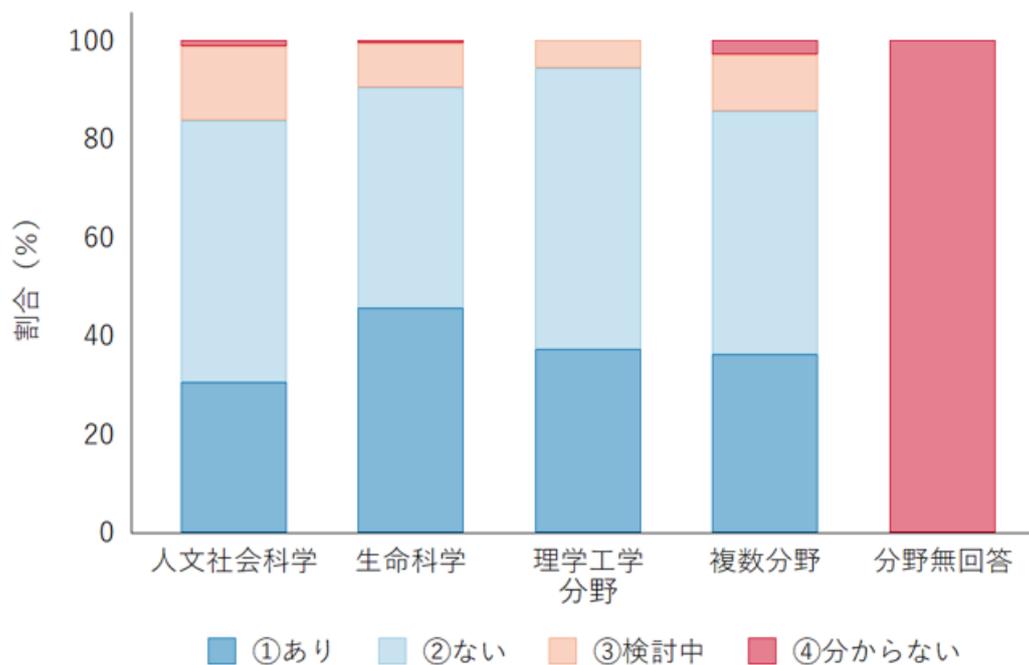


図 2-1-1 行動規範・倫理綱領等の有無

## 2.2.行動規範・倫理綱領等の制定年

行動規範・倫理綱領等を初めて制定した年についての回答結果は図 2-2-1 の通りです。ほとんどの学会は 2000 年以降に行動規範・倫理綱領等を制定したことがわかります。

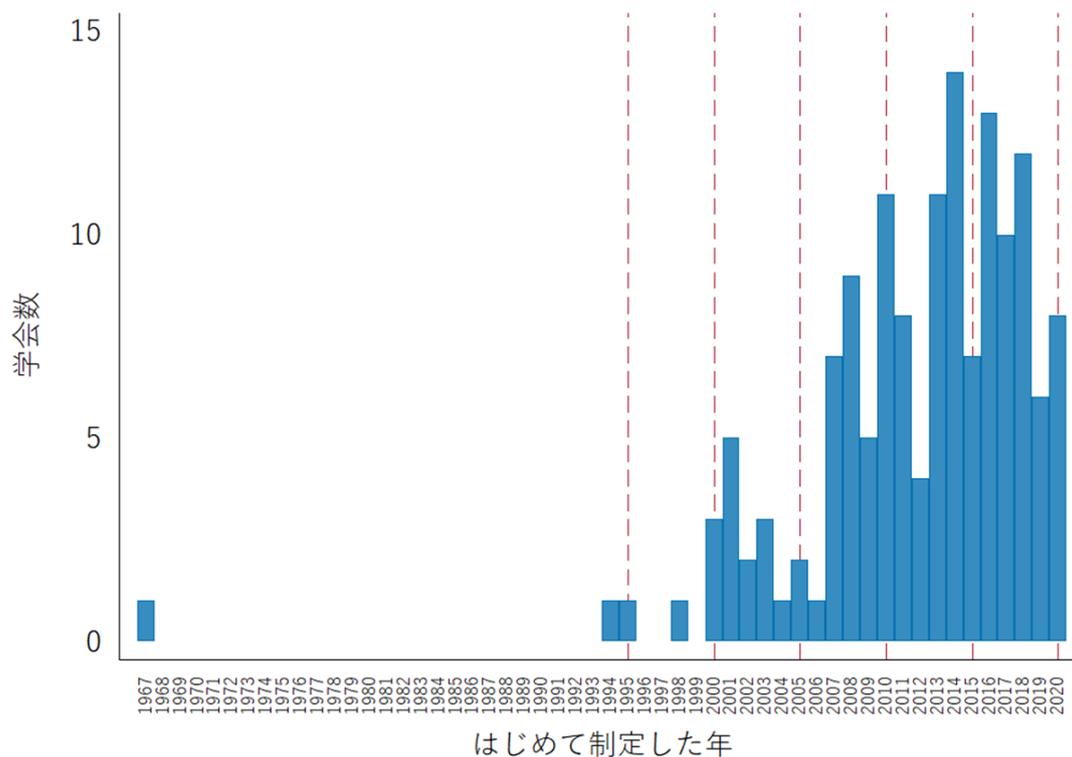


図 2-2-1 行動規範・倫理綱領等の制定年

### 2.3.学会として積極的に取り組んでいる項目

学会として積極的に取り組んでいる研究公正・研究倫理に関する項目についての回答結果は図 2-3-1 の通りです。「捏造・改ざん」、「盗用・剽窃」のような重大な研究不正行為や「二重投稿」に関しては、すべての分野において半数前後の学協会がその防止について積極的に取り組んでいました。「不適切な利益相反（COI）管理」について積極的に取り組んでいる学協会は生命科学分野において際立って多く見られました。「デュアルユース」については、すべての分野において積極的に取り組んでいると回答した学協会は少ないという結果でした。

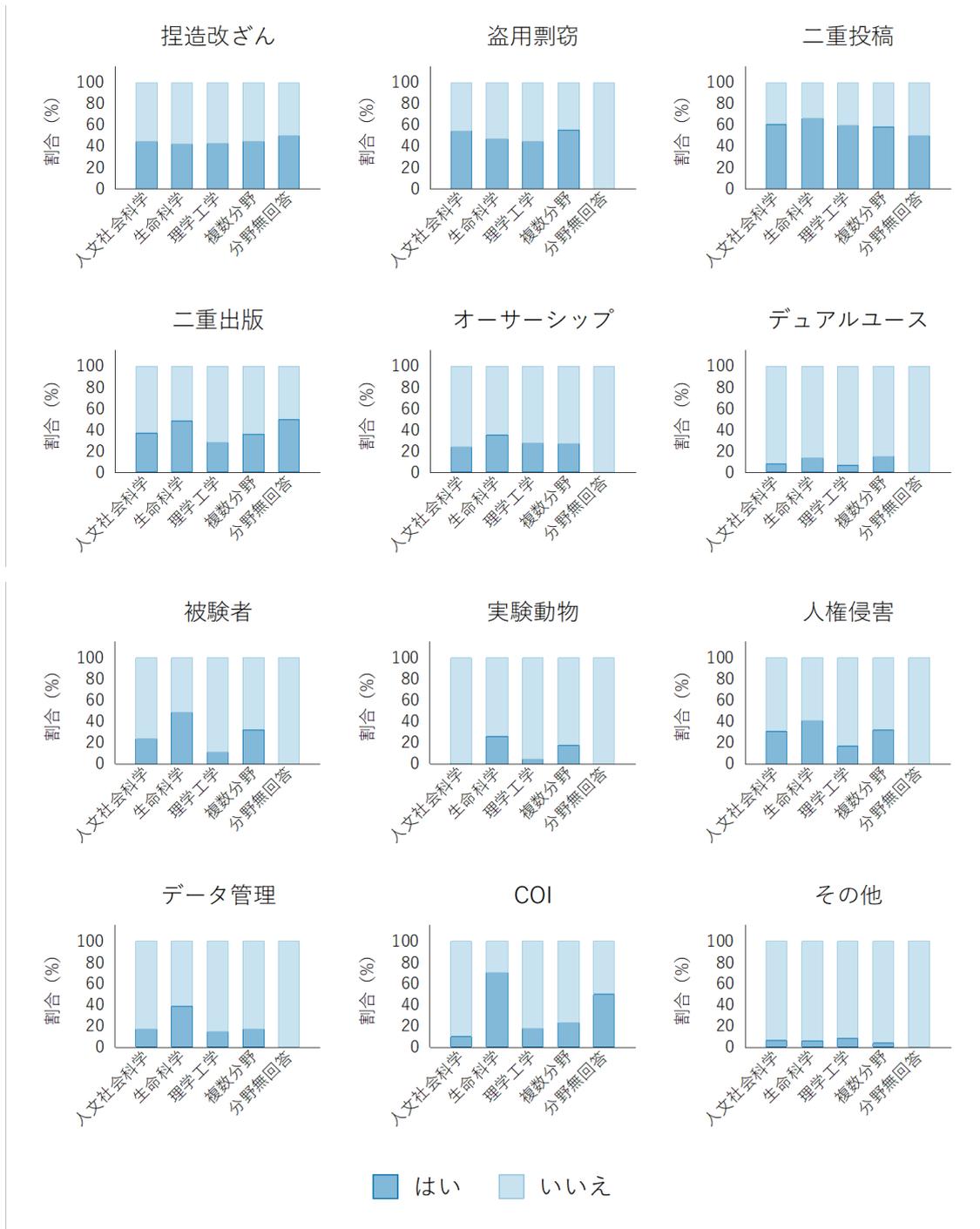


図 2-3-1 学会として積極的に取り組んでいる項目

### 3. 研究不正等への対応について

#### 3.1. 研究不正と見なす行為

8つの行為に関して学会として研究不正と見なすかどうかについての回答結果は図 3-1-1の通りです。「捏造・改ざん」、「盗用・剽窃」、「二重投稿」に関しては多くの学協会が「研究不正と見なされる」と回答した一方で、「二重出版」、「不適切なオーサーシップ」、「不適切な利益相反」、「データの不適切利用」に関しては「分からない」との回答も一定数見られました。特に「ハラスメント」に関しては他の項目と比較して「研究不正と見なされる」の回答が少なく、「分からない」の回答が多く、学会として研究不正と見なすかどうか定まっていな傾向にあるようです。



図 3-1-1 研究不正に含めている行為

### 3.2. 過去5年間に学会論文誌で問題になった論文投稿の有無

過去5年間に学会論文誌で問題になった論文投稿があったかどうかについての回答結果は図3-2-1の通りです。すべての項目に関して問題が発覚した割合は少ない傾向ですが、「二重投稿」、「盗用・剽窃」が明らかになったとの回答は比較的多く見られました。とくに「二重投稿」については、分野を問わず問題になる事例が少なくないことが分かります。

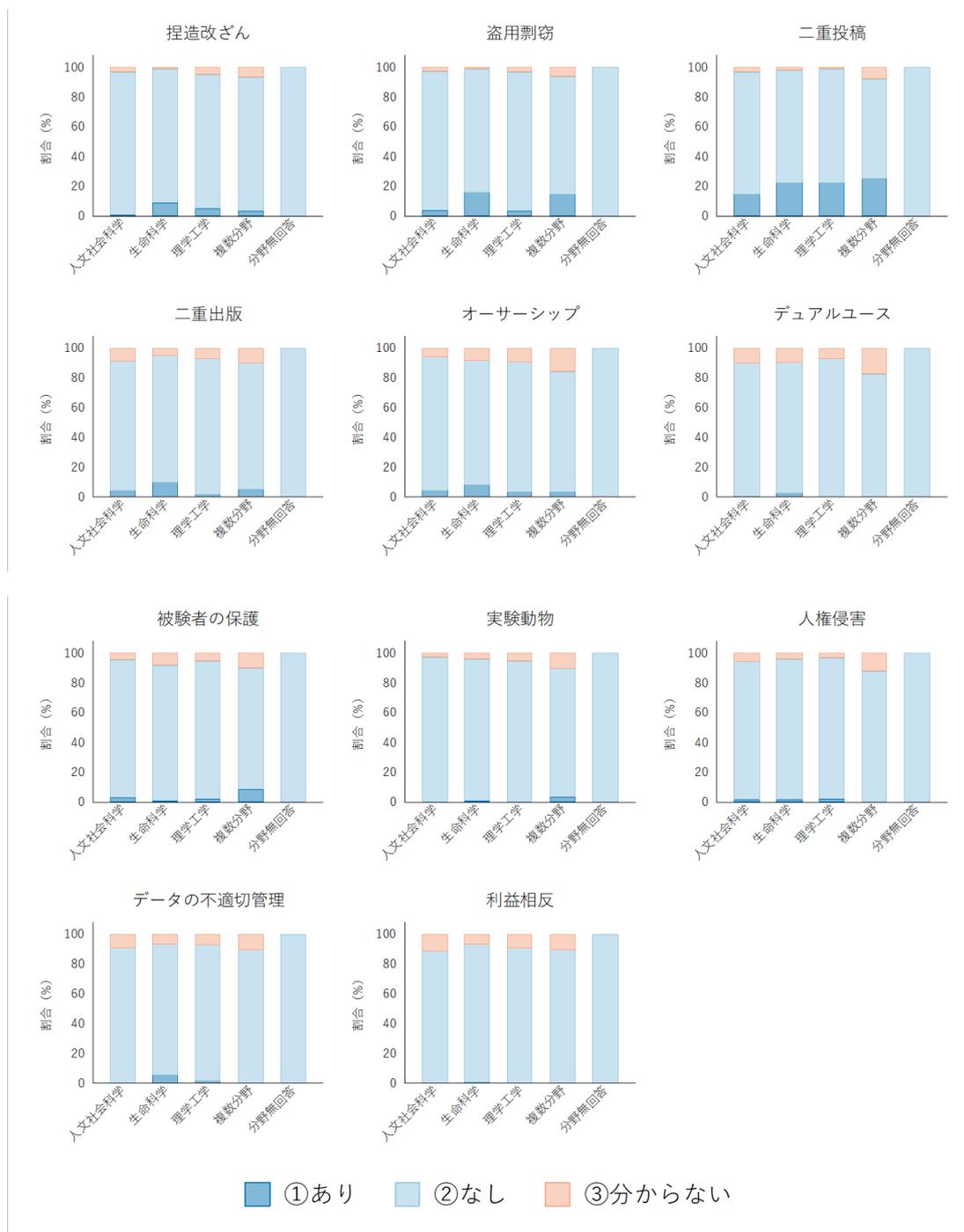


図3-2-1 過去5年間に学会論文誌で問題になった論文投稿の有無

### 3.3. 過去 5 年間に学会論文誌で問題になった論文投稿があった場合の、問題が明らかになった時期

過去 5 年間に学会論文誌で問題になった論文投稿があった場合の、問題が明らかになった時期についての回答結果は図 3-3-1 の通りです。多くの項目に関して、掲載前に問題が明らかになる傾向が見られました。

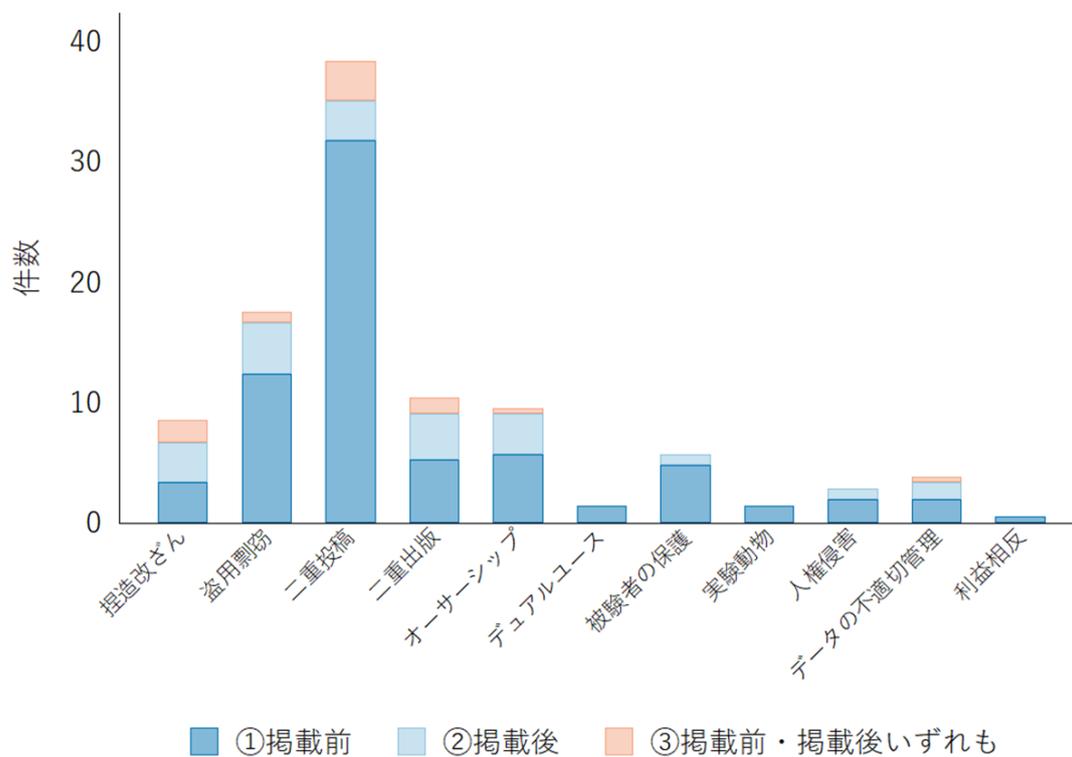


図 3-3-1 学会論文誌で問題が明らかになった時期

#### 4. リポジトリ等で公開された学位論文の取り扱いについて

##### 4.1. リポジトリ等で公開された学位論文を二重投稿の対象と見なすか

リポジトリ等で公開された学位論文を「既発表の論文」として取り扱い、二重投稿の対象と見なしているかどうかについての回答結果は図 4-1-1 の通りです。生命科学分野、理学・工学分野においては「二重投稿とみなさない」との回答が「二重投稿とみなす」よりも多い一方で、人文・社会科学分野ではこれら 2 つの回答の割合がほぼ同程度でした。ただ、すべての分野において「取り扱いを検討中」「検討したことはない」との回答が多く、当該問題について学会としてどのように対応するかは現時点では定まっていない傾向にあるようです。

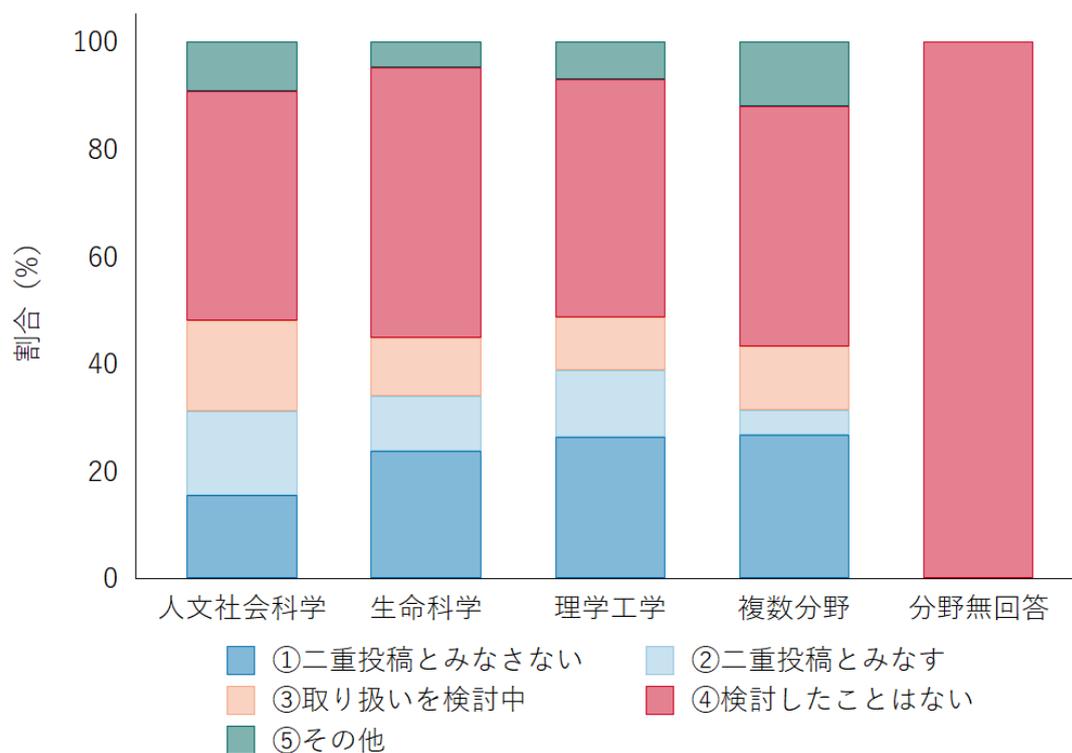


図 4-1-1 リポジトリ等で公開された学位論文を二重投稿の対象と見なすか

#### 4.2. リポジトリ等で公開された学位論文の扱いに関する規定の有無

リポジトリ等で公開された学位論文の取り扱いに関する規定の有無についての回答結果は図 4-2-1 の通りです。すべての分野において規定について「まったくない」との回答が多く、当該問題について学会としての対応が明文化されていない傾向があるようです。

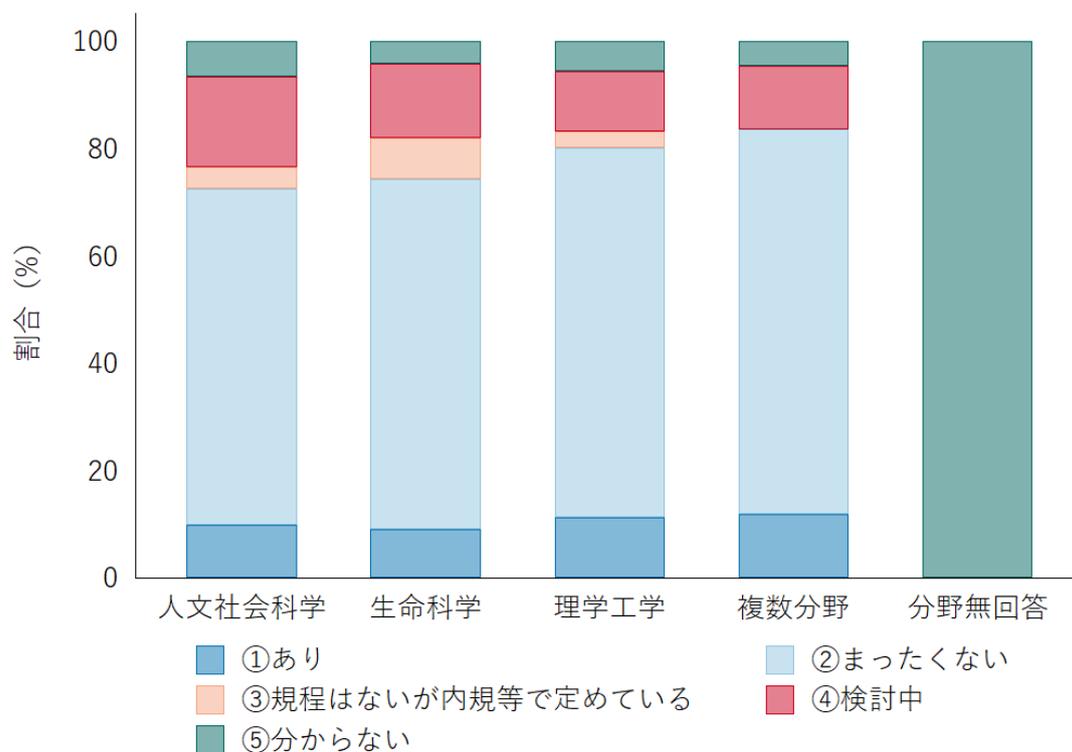


図 4-2-1 リポジトリ等で公開された学位論文の扱いに関する規定の有無

## 5. オープンデータ化について

### 5.1. 掲載論文で使用したデータの公開（オープンデータ化）の義務に関する規定の有無

掲載論文において使用したデータの公開（オープンデータ化）の義務に関する規定の有無についての回答結果は図 5-1-1 の通りです。すべての分野において「まったくない」との回答が多く、オープンデータ化を義務づける傾向は少なくとも現時点ではあまり見られないことがわかります。

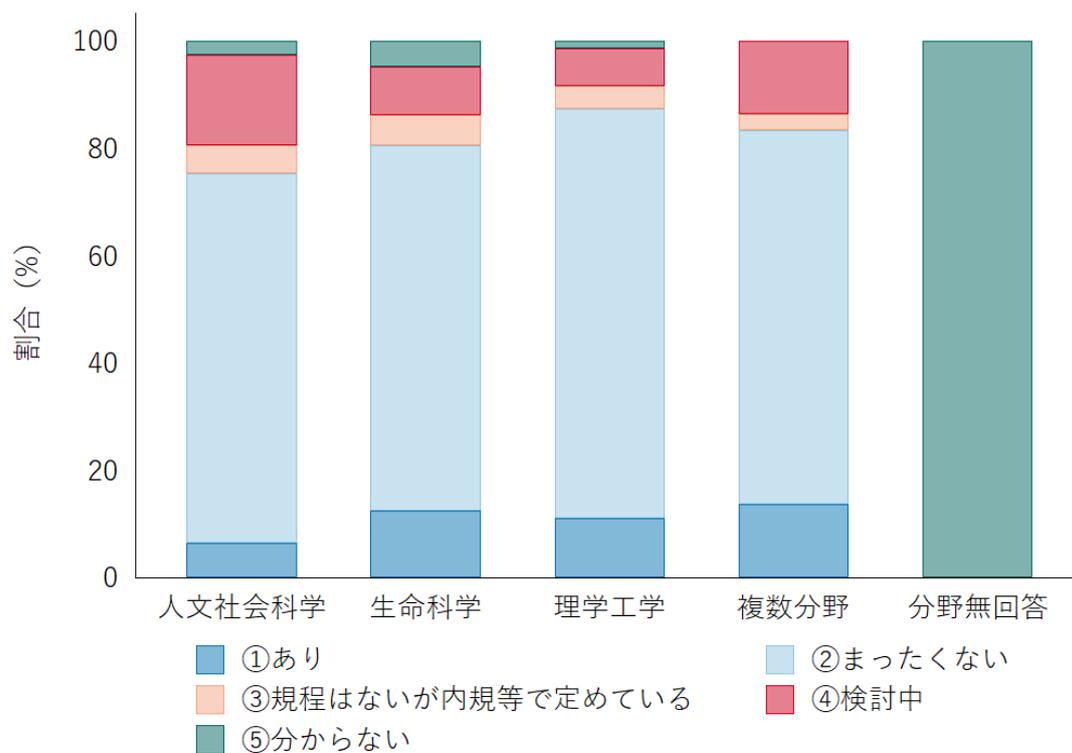


図 5-1-1 掲載論文で使用したデータの公開（オープンデータ化）の義務に関する規定の有無

## 5.2. オープンデータ化を義務づけている場合のリポジトリやデータベース等の対応

オープンデータ化を義務づけている場合にリポジトリやデータベース等に関してどのように対応しているかについての回答結果は図 5-2-1 の通りです。「データベース等についてなにもしていない」との回答が多く見られる一方で、データベース等について何らかの対応をしている学協会も一定数見られました。

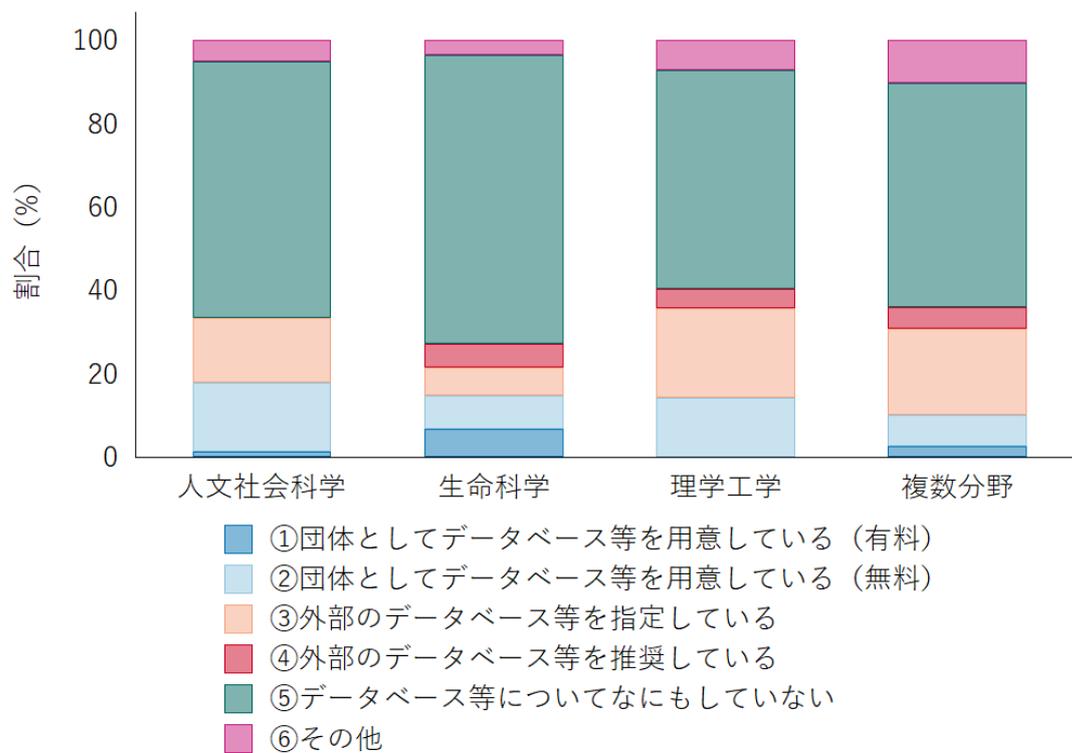


図 5-2-1 オープンデータ化を義務づけている場合のリポジトリやデータベース等の対応

以上